

かわねほんちょう 議会だより

第79号

令和7年8月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会



三ツ星小3年生 田植え体験



私たちが植えた苗
秋には黄金の穂をつけよ!!

6月定例会で決まったこと…………… 2～3
新町建設計画事業(斎場・し尿等中継層)… 4
寸又溪谷保全について…………… 5
町政を問う 一般質問(6名)…………… 6～11
公共施設のあり方「音戯の郷」…………… 12～13
「資料館やまびこ」「文化会館」「B&G」

あの質問どうなっただやあ…………… 14
皆さんの声を議会へ
9月定例会の日程
編集後記

川根本町
議会



6月定例会 で決まったこと

6月定例会は、2日報告2件、承認2件、議案5件が上程された。
定例会2日目の10日には、報告、承認、議案がすべて可決した。

報告第1号

（繰越明許費繰越計算書について）

◎総額15億4397万6千円
総務費5514万円（元北小解体工事等）
民生費2812万2千円（物価高騰対応支援住民税非課税世帯給付金）
衛生費9億1763万7千円（斎場・し尿等中継槽建設工事）
農林水産費1億4800万円（農畜産物輸出補助）
商工費8077万2千円（物価高騰支援プレミアム商品券事業・寸又峡プロムナードコース落石工事費）
教育費3384万円（教職員住宅改修工事費）
災害復旧費2億8046万5千円（林道小河内線等）
※「繰越明許費」とは、年度内に、執行が完了しない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越す予算のこと。

報告第2号

（事故繰越し計算書について）

◎災害復旧費137万9千円（町道水川藤川線）
※「事故繰越し」とは、やむを得ない事由により事業の執行が遅れた場合に、翌年度に繰り越す予算のこと。

承認第2号

（専決処分川根本町税条例の一部を改正する条例について）

地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、令和7年4月1日以降から施行されるため。
寄付金税額控除の申告、マイナンバーカード機能の充実、原動機付き自転車の区分見直し、マイナンバー証の運用等に関わる。

議案第46号

（町道路線の変更について）
林道本城下泉線の整備に当たり、町道下泉原線の路線変更を行う。

議案第47号

（工事請負契約の締結について）
林道千頭嶺線災害復旧工事5500万円

議案第48号

（工事請負契約の契約変更の締結について）
旧北小学校解体工事に関するもので、183万円を増額し、7773万円とする。

議案第49号

（工事請負契約の契約変更の締結について）
寸又峡プロムナードコース落石対策工事
126万5千円の減額し、7463万5千円とする。



寸又峡プロムナードコース
落石対策工事の様子

議案第50号

（令和7年度川根本町一般会計補正予算第1号について）

◎総額4850万円
大井川鐵道災害復旧支援事業費578万円（地域おこし協力隊配置・視察調査等）
社会福祉総務費1855万4千円（物価高騰対応支援）
予防費255万9千円（带状疱疹の定期接種助成）
地域医療推進費687万5千円（骨密度測定装置更新）
もりのくに運営費350万6千円（温泉施設改修）
道路新設改良費400万円（町道地名中央線）
消防施設費72万6千円（長島地区元消防小屋撤去）
公共土木施設災害復旧費650万円（町道水川藤川線道路災害復旧工事）

討 論

専決処分した事件の承認
川根本町国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例

反対 大竹勝子議員

負荷限度額を医療分と後期高齢者医療支援分をそれぞれ1万円と2万円引き上げるとする内容が含まれている。ごく一部の被保険者に限ったものとはいえ、対象となる被保険者については、負担増となる内容である。新たな税負担を課す場合は、予め議会の承認を得なければならぬという租税法定主義の原則に照らせば、このような内容の条例改正を専決処分の形で行うことは許されないため反対する。



国民健康保険制度の
安定継続を

賛成 中澤莊也議員

反対者は討論の中で、専決処分に相応しくない事件の承認であると述べているが、地方自治法第179条によって町村長が議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときには専決処分ができると明確に定められている。準則が正式に国から通知されたのが令和7年の3月31日であり、議会を招集する時間はなく、改正の内容も賦課限度額の引き上げ、所得判定基準の引き上げにより「保険税負担の公平性の確保と中低所得者層の負担軽減」を図るものである。今回の国民健康保険条例の一部改正により、国民健康保険事業の健全化が図られ、持続可能な制度となっていくものと考えて賛成する。

工事請負契約の締結
林道千頭嶺線災害等
復旧工事

反対 大竹勝子議員

沿線に人の住む家が無いような林道とはいえ災害に遭って通行ができない状態を放置することは許されません。災害復旧事業それ自体については、出来る限り早期に実施する必要があるとはいえ、本件の請負契約は、落札率が、99・48%と異常というべき極めて高い数値となっている。情報の漏えい等の問題がなかったか否か調査しようとする意思すら示していない。町民に認めてもらえないものになっていないので反対する。



林道千頭嶺線現場

賛成 中澤莊也議員

工事請負契約書の落札率が95%を超えると談合が疑われるといわれる。反対者は、今回の落札率が99・48%であるから談合が疑われる旨の発言をしているが、公共工事の入札で一番大切なのは、公正性、公正性の確保が保たれているということである。また、予定価格は、工事を標準的な仕様方法で施工をする際の価格であり、国・県の示す積算基準や単価表を基に積算をすれば、予定価格に近い数字をもつて入札に臨むことは可能である。今回の入札は、特定建設業の資格を有する業績も豊富な町内4社、町外2社による指名競争入札であり、入札の執行も公平かつ公正に行われており、問題はないと認め賛成する。

賛否が分かれた議案

議案番号	件名	中澤	中田	中野	野口	杉山	大竹	澤西	中原	中野	佐々木
承認第3号	工事請負契約の締結（国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第47号	工事請負契約の締結（林道千頭嶺線災害復旧工事）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※石山貴美夫議長は、採決に加わりません。

町民の暮らしに関わる大きな事業

「し尿等中継層」 「新斎場」

今年度末から
運用開始

【目的】

町内のし尿等を、町外で適切に処理するため。

今年度末の工事完了後、運用開始予定。

中継槽に溜められたし尿等については、専用運搬車によって静岡市の処理施設に運ばれ、処理される。



今後数年かけて解体していく予定の「クリーンピュア川根本町」(三津間)



【目的】

町内で運用していた斎場二ヶ所の施設が老朽化等によって維持経費がかさむため、有利な起債が使用できるうちに、新しく斎場を建設し、これから長く使用していく。

【建設費】

8億8167万円

【施設】

火葬炉 2 炉

動物炉 1 炉

※お通夜の施設等はなし。



完成後廃止される「本川根斎場」(上岸)

「寸又溪谷保全協力金」

4月から新たな制度がスタート

令和7年3月定例会において「川根本町寸又溪谷保全基金条例」を制定した。

【目 的】 寸又溪谷の環境保全 遊歩道の維持管理

来訪者の受入環境の向上（待ち時間のお知らせアプリ導入実証実験、モビリティ運行等）

【年間予測】 入場者数／60,000人 協力金／2,400万円 事業経費／2,000万円 基金編入／400万円

※（令和7年4～5月実績）入場者数／18,180人 協力金／849万円 徴収率93.2%

“寸又峡プロムナードコースの入場有料化”については、関係者で時間をかけ議論されてきた。

町は、「寸又溪谷保全協力金」を来訪者より徴収し、これを財源として、安全管理体制を強化するとともに、観光客の受け入れ環境を整え、満足度の向上を図っていき、持続可能な観光地“寸又峡温泉”を目指す。

寸又峡プロムナードコース

協力金
お一人様あたり
基本500円



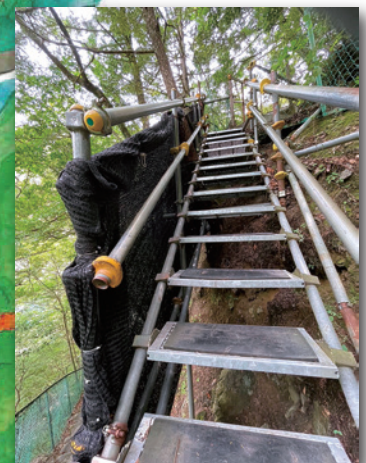
インバウンド客で賑わう
夢のつり橋



協力金を受け取り、
コース案内をするスタッフ



“尾崎坂展望台からの眺め”
観光客からは美しい眺望を
望む声が多くある



今後改善が望まれる階段

寸又峡プロムナードコース入場ゲート
※通行時間以外は施設されます。
(寸又溪谷保全協力金受付)

地域公共交通計画で利便性向上を



南アルプス
アプトライン井川線



デマンドタクシー
おでかけ号



町営バス 3コース



大井川鐵道本線
(田野口駅2019撮影)

ライドシェアを検討

なか はら みどり
中原 緑
議員



ユネスコ無形文化遺産に登録され、
徳山古典芸能保存会、当番組、
地元の方々により祭典を繋いでいる

質問

大鐵全線復旧後の沿線を巻込む観光計画は

答え

人の流れを点から面への観光で滞在時間を延ばす

質問：大鐵復旧までに地域の観光や住民の観光意識の向上、庁舎内の横の連携も必要。目指すのは、**町長**：周遊性を高め、消費促進、稼げる観光地に。みんなで一固まりになって、リーダーシップ取っていく。

観光交流課長：地域コミュニティの活性化、大

井川流域が国内外から高い評価を受ける観光地となり、地域住民が誇りを持って暮らせる町へ。
質問：「徳山の盆踊」をはじめ、地域のお祭りを情報発信して観光誘客へ。
社会教育課長：地元の方々の思いを大切に、慎重に検討しながら進めていきたい。

質問：徳山古典芸能保存会では、伝承者の確保と祭りの運営に苦慮されていて、お祭りボランティア等の情報発信支援を必要としているようだが。
町長：文化財は町全体で保存していきたいと思う。
教育長：子どもたちは、探求の授業の中で、体験した神楽や盆踊の良さを世界に発信している。

質問

「地域公共交通計画」の進め方は

答え

令和6・7年に策定、8～12年を計画期間とする

質問：ライドシェア※について、町の考え方は。

くらし環境課長：町は全国自治体ライドシェア連絡協議会に加盟し活用方法等を研究。公共交通の一環として検討していく。

質問：ライドシェアの効果と問題点は。

くらし環境課長：効果は新たな交通網の確保で、

問題点は実際に運転手が確保できるかどうか。

質問：まちづくり（観光・商業・定住等）と連携は。

くらし環境課長：各課とは時刻改正・バス増便等連携。観光スポット周遊は、ライドシェア・カーシェアを導入し、周遊しやすく検討していく。

※「ライドシェア」一般ドライバーが自家用車で、事前に予約を受けた乗客を有償で運ぶサービス。

質問：大井川鐵道に乗り継ぎの良いダイヤ改正を。
くらし環境課長：町の考えを大鐵に要望していく。

質問：大鐵の運賃割引は、検討していく。

※「ライドシェア」一般ドライバーが自家用車で、事前に予約を受けた乗客を有償で運ぶサービス。



のぐち なおじ
野口 直次
議員



青部駅周辺の造成地



合併20周年懸垂幕（田代）

質問 合併20周年を迎え町の当面の課題について

答え 人口減少・物価対策等の課題に取り組む

質問：町の人口減少対策の課題について伺う。

町長：第2次総合計画の重点戦略にもなっている。

生産年齢の人口の流入、定住の促進があり、令和5年度定住移住推進室を設置し対応している。仕事に関しては、多様な就業環境の創出がある。事業継承や経営安定化、人材育成の支援として、今年度、持続可能な地域産業の体制づくりのため、「特定地域づくり事業協同組合」を立ち上げ雇用の場を広げていきたい。

質問：人口減少対策で、定住・移住推進室の設置の成果を伺う。

経営戦略課長：移住コーディネーターを2名体制にした。当町の6年度の移住者は26名で県の町村の部で、12町村中2番目に多い。少しずつであるが確実に成果が上がって

いると認識している。

質問：移住者の定着率、年齢制限はあるのか伺う。

経営戦略課長：定着率は把握していないが、移住者が再び町を離れると

いったことは、あまり多くないと認識している。年齢制限については、受け入れ差別となるので、年齢制限は設けていない。

町としては子育て世代の方に多く来ていただきたい思いもあり、移住定住ポータルサイトを一新し、子育て世代が抱える移住に対する心配事を少しでも解決できるような目線で作成している。

質問：急激な物価高が続いているが、町民生活にどのような影響が出ているのか、調査・対策が不可欠と考える。町の考えは。

町長：国の消費者物価指数の4月統計では、同年

同月比3.6%で上昇率も徐々に拡大傾向が見られる。町民が生活費のやりくりに苦労していると考えている。合併20周年記念事業、「川根支え愛商品券」の販売等で町内の需要の喚起で生活を支援していく。今後町の行政として出来るものがあるれば、対応したい。

質問：青部駅周辺の造成地における現状と課題は。町として利用目的をはっきり示す時期に来ていると思われるが、伺う。

町長：一部地権者との交渉や相続処理が済んでいない土地がある。

利用目的については、土地の問題解決次第、利活用検討委員会を立ち上げ、地元の意見を聞きながら検討したい。

他1米国の相互関税と町の自動車産業・お茶輸出の影響等質問あり



徳山駅周辺の清掃作業の様子

おお たけ かつ こ
大竹 勝子
議員



訪問介護イラスト

質問 介護サービス継続のために町独自の補助を

答え 総合的に見ながら慎重に検討していく

質問：介護報酬の引き下げで全国的に行政区に訪問介護事業がゼロ又は1か所の所が2割となつて

質問：職員不足と採算が取れない経営状況でも町民にとって必要なサービスと考へ、経営を行つて

いるが、当町の2事業所の経営状況はどうか。

町独自のガソリン代や移動に係る賃金の補助が必要と考へるがどうか。

高齢者福祉課長：訪問介護の4割を超える事業所

高齢者福祉課長：訪問介護以外の介護サービス事業との兼ね合いや全国の

が赤字との分析があることから同じような状況が予想される。

状況を見ながら慎重に検討していきたい。

質問：国に対して介護報酬単価引き下げと介護従事者の待遇改善、国庫負担割合引き上げを求める考へはないか。

町長：全国町村会を通して処遇改善、居宅サービスの提供も国に対し要望を行っている。

質問 大井川鐵道今後の災害に追加支援はないか

答え 追加支援は行わないのが基本的な考へ方

質問：大鐵本線で同様の災害があつた場合、再度追加支援を要求されるのではないか。

経営戦略課長：貸付がネックになり、全線復旧に向けた協議が停滞しては困る。4万筆を超える署名や復旧後の経済波及

はないか。地域の力やボランティアなどを集めて復旧の時期を早めることができるのではないか。

経営戦略課長：追加支援は行わないというのが、現時点での基本的な考へ方である。

署名や復旧後の経済波及効果を考へし全線復旧の、流れを停滞させない為、貸付から補助金に切り替えた。

経営戦略課長：株を保有することは、経営判断や運営方針に対するリスク等もあり見返りとして株の取得は考へていない。

質問：県・島田市は、貸付としたが、当町はなぜ補助金としたのか。

質問：補助金に見合う株の引き渡しを求める考へ

町としても1日も早い復旧を望んでいる。



なか ざわ そう や
中澤 莊也
議員



豊かな自然を守り続けるため町の鳥「ヤマセシ」実態調査



えまつ作業風景（一心不乱に作業に取り組むえまつの皆さん）

質問

障がいのある人の自立のため、工賃の向上を

答え

社会福祉協議会と連携して取り組んでいく

質問：障がいのある人に対する社会資源の不足等に如何に対応していく考えか。

町長：新たな社会資源の発掘も厳しい状況にある。

現在、障がい者支援等に関する相談があった際には、相談支援専門員を中心に検討・調整を行い、対応している。町内の資

源では対応できない場合は、近隣市町の関係事業所等と連携を図ることで対応している。今後とも様に応じていきたいと思っています。

質問：就労継続支援B型事業所利用者の平均工賃の上昇を目的とした工賃向上計画の進捗に係る課題は。

健康福祉課長：利用者のスキルや能力にばらつきがあり、高い工賃を実現するための業務が難しいことや、他地域に比べて地元企業が少なく、請負可能な業務の開拓が難しいこと。地域内での販路拡大が難しく収益向上に繋がりにくいことである。

質問

「エコティかわね」に代わる組織の構築を

答え

組織、人材育成などを含め早急に取り組む

質問：「エコティかわね」解散後、エコツーリズムの推進をどのように進めていく考えであるか。

町長：エコツーリズムは、本町の観光振興に欠かせないものである。第2期川根本町観光戦略プランに基づき推進していく。

質問：「エコティかわね」に代わる組織をどの

ように構築していく考えであるか。

町長：「エコティかわね」に代わる組織については、組織や人材育成などを含め、「エコティかわね」の事務局と担当課で協議を始めている。

質問：今まで「エコティかわね」が担ってきたインタープリター等の養成

にどのように取り組んでいく考えであるか。

町長：「エコティかわね」が今まで担ってきた人材育成については、現在実施しているガイド養成講座の継続、県等の主催する講座受講支援、町内外へガイドの魅力を伝える広報の強化などを実施したいと考えている。



風景への解像度があがれば、愛着も増す

さ さ き なお や
佐々木 直也
議員



当町では現在、4名の「地域おこし協力隊」が活動中！

質問 地域おこし協力隊のよりよい活動に期待！

答え 対話しながら目標の共有、進捗確認していく

質問：地域おこし協力隊員の勤務体制は。

観光交流課長：月20日、一日当たりの勤務時間が7時間45分である。

質問：隊員1人当たりの活動費（上限200万円）の主な使途は。

経営戦略課長：「家賃等の生活支援」「研修参加費」「活動のための保険

料」「車両リース代」が主である。

質問：隊員に期待されるクリエイティブな部分が活動費に反映されていないように思うが、行政の考えは。

経営戦略課長：現時点では、その通りである。

質問：よりよい活動のためには、隊員と行政、お

互いの考えの理解、共通のゴールのすり合わせが必要であり、また効果的

と考えるが、そのような機会を設ける考えは。

経営戦略課長：対話等で、活動目標を目に見える形にししながら、進捗状況の把握をし、方向性を決めていきたい。やれることはやっていく。

質問 茶を通して、町への愛着に寄与する機会を

答え 積極的に取り組んでいきたい

質問：移住者や若い世代は、お茶の淹れ方や、防

霜ファンやかまぼこ型の茶畑などの風景の意味への解像度が低い。風景やお茶の理解が深まる機会を作っていたら、町への愛着が深まると考

える。いかがか。

産業振興課長：歴史や在りよう、世話話などを含

めて行っていけば、川根茶を通した関係人口の創

出、交流に繋がると想定される。積極的に取り組みたい。

質問：平成29年に西伊豆町と締結した「茶の普及振興に関する協定」につ

いて、現在の状況は。

が、茶の取引を継続して

いる。

質問：この協定は県の「愛飲条例」に基づく子どものための協定と言える。教育委員会の所感

は、教育委員会の所感

は、町と町、学校と学校が繋がっていくという可能性

がある。教育分野でも交流を繋げていきたい。



さわ にし しょう じ
澤西 省司
議員



解体中の旧北小学校



解体前の旧北小学校

質問 公共施設の老朽化で解体費用の積立ては

答え 財政状況により特定目的基金の創設の検討

質問：公共施設はいずれ老朽化していくことにより、解体の時期を迎えるが、当町の対応はどうか。

町長：議員ご指摘のとおり、老朽化した多くの公共施設は、保守点検や修繕で機能の回復をしてきた。今後は川根本町公共施設等総合管理計画に基づき、老朽施設の除去や更新を進めてまいります。

質問：複数存在する公共施設の老朽化は、建設時期の違いの他、痛みの度合いも違うため、公共施設全体を包括的に対応出来るように特定目的基金を創設するべきではないか。

町長：現時点では町の財政に余裕が無い状況であり、基金を創設し積み立ては難しいが、ふるさと納税などの財源確保により、ご提案いただいた特

定目的基金の創設について検討していきたいと考えております。

質問：斎場建設事業、し尿等中継槽建設事業の新規施設は、メンテナンスや修理をしながらも長期間使い続ける性質上、解体費用の基金積立ては1%以下の少額でも可能性があり、基金を開始する絶好の機会と思うがいかがか。

町長：提案として1%で頂いてますが、やはり30年40年先のことをしっかりと考えておかないと未来に繋がっていかないと良い提案だと思っていますので、今後、財政全体にて取り組んでまいりたいと思います。

質問：今後経済の低迷により、地方交付税の減少などを想定範囲とするなら、公共施設全体を包括的に対応するべく、特

定目的基金の創設を今から考えるべきではないか。

総務課長：今後は、既存事業の見直しやふるさと納税などによる財源確保に努め、年度ごとの財政状況により基金積立てを図りつつ、議員提案の創設も検討していきたい。

質問：既存公共施設が数十年後の更新事業の時期にきたときに、町民1000人台の人口では長期債務は無理があり、せめて解体費用の基金積立てがあれば、人口に見合った規模での安い更新施設ができるがいかがか。

町長：本当に重要な問題であると認識しております。我々は次の世代に引き継がなければならぬ。

既存事業の見直しを含め、今後、既存の公共施設の問題に取り組んでまいります。

課題山積!

老朽化と
更新費用

利用率の
低下

財政負担の
増加

管理運営の
人材不足

利活用の
工夫不足

町内

公共施設の

現状と課題

音戯の郷・資料館やまびこ
文化会館・B&G

これからどうする! を議会で議論しています

「音戯の郷の今後」
納得感の活用の方
方向性を!

現在の状況

令和6年度

町からの委託業者

【株式会社不動産】の主導による複数回の「町民ワークショップ」と「専門委員会」を交互に行う「あり方検討」が開催され、以下を再編の有力案とした。

・施設運営を民間に移行（公募による選定）

・集客力のある事業と、地域周遊を促す仕掛けの実施

・参入事業者と地元事業者、住民、町が連携する体制づくり

令和7年度

「あり方検討」の内容を含む、委託業者からの報告書をもとに、町民からの意見を吸い上げ、年度中に大枠の方向性を決定していく。

今後の流れ

令和8年度

決定された方向性をもとに、事業者を公募し、プロポーザル方式にて決定。

決定した事業者、町、

町民とともに「基本計画」を作成し、計画を基に事業を行っていく。

※事業開始後も、事業者、町、町民との情報交換等は定期的に継続。



館内



館外

既存施設の予算を抑えての活用が求められる

【7月14日に行われた

「説明会・意見交換会」

（千頭）において町民か

ら出た意見】

・千頭地区だけでなく、町内広くから意見を聞くべき。

・年間を通じての集客に繋がるような事業内容を。

・民間委託はいいが、事業内容やスピード感についていけるか心配。地元住民との意見のすり合わせは注意してほしい。

・委託するにあたって、民間の業者からの要望は多いかと思われる。のまれないように気をつけてほしい。

・「道の駅」は要件を満たしていれば名前の変更は可能。音にこだわらず、集客に効果的な事業を検討してほしい。

・住民が置いてけぼりにならないように、話をする機会は定期的に設けてほしい。

「資料館やまびこ」を考える

やまびことは

- ・川根本町の産業や文化を学べる。
- ・川根本町に生息する動植物の生態が学べる。
- ・南アルプスの自然の豊かさ等を学ぶことのできる素晴らしい施設である。

概要

平成4年10月に教育・学術・文化及び地域の振興に寄与するために建設され、大井川流域の山々を背景に、郷土に残る文化遺産にふれながら自然と人間との協調・共存を研究し、環境保全、エコロジー精神の糧とする施設として設置されている。

課題と今後の取り組み

(1) 施設の老朽化

設立から30年以上経過し、老朽化により将来的に施設等の改善をする必要があるため、中長期的な修繕計画により改修を検討する必要がある。

(2) 入館者数の減少

コロナ禍前と比較して、年間の入館者数は、約20%減少している。
平成21年～平成30年まで、平均年間2200人以上の来館者があったが、令和3年以降平均年間1800人にとどまっている。

施設をリニューアル（展示資料のパネル化、定期的企画展の実施等）や来館者の休憩スペース及び団体受け入れのスペースを確保するためロビーをリニューアルするなどの工夫を凝らし、来館者の増に努めている。

さらに、情報発信に力を入れ、

(1) インスタグラムでの情報発信

(2) 広報物（ポスター、PR動画の等）の制作なども行い、入館者の増や施設の周知に努めている。



展示品のリニューアル

今後、民間の知識、能力等を活用、専門職（学芸員等）の採用等を考え、次代を担う小・中学生を対象とした環境学習プログラムの取組みを充実させる。そして「資料館やまびこ」の活性化と教育施設としての機能の充実、価値を高めていく必要を感じる。また、ユネスエコパークの素晴らしさを町内外に知らしめるための情報発信基地としての役割を担う施設としての働きが求められる。

文化会館

《現状と問題点》

運営費6650万円

建物が38年経ち老朽化しており、人口減少に伴い、イベントをやっても観客者数が想定より下回る状況が多い。

今年度は、ホールの壁の改修工事をしていく予定。文化協会会員の利用以外に各種団体の研修会や総会の開催、生涯学習講座などで利用されている。

7月31日より月1回地域に入ってどんなことをやってもらいたいかなどを聞いて回る「よりあい処」を実施する。



文化会館

B&G海洋センター

《現状と問題点》

運営費3420万円

建物が40年経ち老朽化によるプールの屋根鉄骨や配管など修繕が必要である。

B&G財団から本年度で9年連続の「特A評価」を受けている。10年連続で修繕の補助を受けられることから計画的に修繕を行っていく。

人口減少に伴い、体育館は、利用者数が減ってきているが、第2体育館は、年に1800人程の利用がある。

プールの開放で、猛暑の影響から利用者が増え、昨年度から町内義務教育学校の水泳の授業を海洋センターで行っている。



B&Gプール

補聴器補助

質問者 大竹勝子 議員

質問・令和3年12月議会
年金生活者には、かなり負担となっている高齢難聴者の補聴器購入費を補助する考えは。

健康福祉課長…近隣関係者の意見を聞き検討していく。

令和4年6月にも質問。
令和5年1月請願審査し特別委員会にて不採択。
3月本議会でも不採択となった。

令和6年9月にも災害時情報弱者に補聴器の補助をと質問。

令和7年度予算にて加齢性難聴者補聴器助成事業予算化 50万円
上限5万円で10人分

(非課税世帯)

加齢による聴力機能低下が原因で引きこもりや体力低下を引き起こすことを予防するため助成する。申請書を窓口でもらい医師の診断書が必要になります。

皆さんの声を議会へ

変革は時代と共に

一町民

県・国指定・ユネスコ文化遺産登録と、歩んだ「徳山の盆踊」、地域住民の努力はもちろん、行政・議会のお力添えにより実現できたと思います。

六十年前、「鹿ん舞」を、

中学生にバトンタッチを、地域長老に願い出ましたが、「成人なった証しの披露」

理由にて出来ませんでした。数年後、中学生・小学生

高学年に引き継がれました。二十年前には、長老を説

得し、町内区長に協力の必要を訴へてから、公演は、

区外伝承者にも出演して頂いています。

議会・行政も時代の変化に遅れないように情報収集、情報分析をお願いします。

町の観光行政に役立てる「地域の財産」から「町の財産」へ変革させてください。

町議会の活動について

「検査権」

議会が住民の代表の機関として、町の事務に関する書類及び計算書を検閲することにより、あるいは、町長等の執行機関からの報告を請求して検査する権限です。

①この権限は、議員個々に与えられたものではなく、議会の議決によって行使されるものです。

②検査の対象となる事務は、あくまで町村が処理する事務であり、政令で定める事務は除くこととされています。

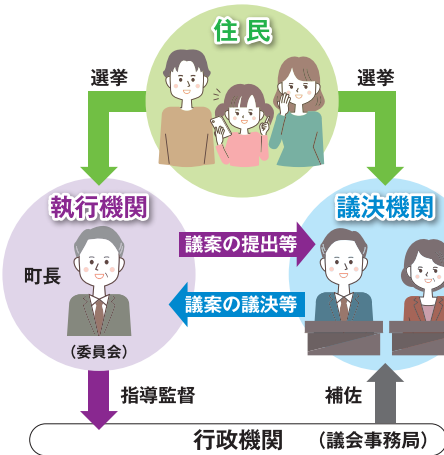
③この検査は、書面による検査であり、実地検査は許されません。

④実地検査が必要な場合は、監査請求権を行使して、監査委員が実地検査を行い、その結果の報告を受けることとなります。

⑤町村長や執行機関は、書類等の提出や報告を求められた場合は、正当な理由のない限り拒否できません。

【検査の方法】

議員全員により本会議で行う方法、特別委員会、常任委員会に付託する方法があります。通常は、後者の方法が多いです。



編集後記

議会広報委員に就いて早3年半「わかりやすい議会だより」をめざし、皆さんに読んでいただけるよう試行錯誤し、作ってきました。

自分にとって情報交換の場でもあり、交流、勉強する場となり、楽しい時間でもありました。

議会が身近に思ってもらえる「議会だより」になっただけで嬉しです。大竹勝子

広報委員会

委員長 中澤 莊也
副委員長 大竹 勝子
委員 杉山 広充
中原 緑
佐々木直也

9月定例会の日程

9/1	月	定例会本会議 (9時～) 全員協議会
11	木	定例会本会議 (9時～) 全員協議会
25	木	定例会本会議 (9時～)

○どなたでも傍聴できます。